共同募金2024 地域版

ふじさわだより

じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金

共同募金会藤沢市支会
〒251-0054 藤沢市朝日町1-1　市役所分庁舎1階
(社福)藤沢市社会福祉協議会内
TEL.0466(50)3525　FAX.0466(26)6978

10月1日から赤い羽根共同募金が始まります。
今年も皆さまのご協力をお願いいたします。

共同募金PR大使
野毛山動物園の
ホンドタヌキ「ウタ」

昨年、皆さまからお寄せいただいた寄付金は下記のとおり配分され、地域福祉活動に役立てられました。あたたかいご支援ありがとうございました。

令和5年度共同募金寄付金総額　33,340,671円

寄付金総額は赤い羽根募金と年末たすけあい募金を合計した金額です。

赤い羽根募金 22,126,605円 のつかいみち

◎市内の社会福祉施設・団体　500,000円
藤沢ひまわり

◎市内の在宅福祉団体　2,100,000円
(特)ぐるーぷ藤、藤沢家事介護W.Coえんじょい、藤沢ほーむへるぷ、訪問ボランティアナースの会キャンナス、(特)W.Coほっと舎アルク、(特)シニアライフセラピー研究所、W.Coクックふじさわ、移動サービスW.Coらら・むーぶ藤沢、(特)湘南障害児者を守る会 まつぼっくり

◎県内の福祉施設・団体　13,270,879円

◎市社会福祉協議会の事業費　6,255,726円

年末たすけあい募金 11,214,066円 のつかいみち

◎低所得世帯に対する年末・夏期見舞金の支給事業　5,134,066円

◎地域活動支援センターⅢ型(5施設)　350,000円

◎災害・児童・交通遺児援護事業　1,500,000円

◎地域福祉事業への助成等　1,100,000円

◎地区社会福祉協議会への助成　3,130,000円

社会福祉協議会では、共同募金配分金を次のような事業で活用しています。

①ボランティアセンター運営事業
②地域福祉活動計画推進事業
③広報事業　④地区社協助成事業　⑤社会福祉大会
⑥地域介護人材就業支援研修事業　等

『四ツ辻団地自治会　児童朝の見守り事業』への助成

湘南台にある四ツ辻団地自治会では、2024年4月より「児童朝の登校見守り事業」を四ツ辻団地コミュニティハウス(重田ハウス)にて始めました。
活動の発端は、共働きの自治会会員が漏らした「来年から娘が小学校にあがるが、通勤が登校時間より早い。どうしたら」との悩みから、プロジェクトをスタート。
当初は様々な課題がありましたが、学校関係者や市民センターなどとの協議を重ね、地域住民の協力をいただくこと、また、赤い羽根共同募金からの助成金を活用することで、小学生が登校するまでの早朝1時間の見守り活動を始めることができました。
始まったばかりですが、今後は対象者を広げていくことも検討しています！
本当にありがとうございました。

寄付金が配分されるまで

県内統一版　地域の詳細は裏面にあります。

令和６年度共同募金運動の全国共通テーマは「つながりをたやさない社会づくり」です。

令和２年から続いたパンデミックは概ね収束を迎え、現在、ポストコロナ社会への転換期にありますが、今なおコロナ禍での離職等により経済的に困窮されている方々をはじめ、昨今の物価高騰により日常生活に困難をきたしている方々、さらに近年多発する大規模災害によって避難生活を余儀なくされている方々（注）など、多くの方々への支援が一層求められています。

ことしで78回目となる共同募金運動は、引き続き「つながりをたやさない社会づくり」を全国共通テーマに掲げて、神奈川県内の地域福祉の推進とともに、緊急的な対応が求められている社会的課題への支援事業、国内大規模災害時の被災者支援事業にも積極的に取り組んでまいります。

（注）神奈川県共同募金会では、令和６年元日に発生した「能登半島地震」において、赤い羽根募金のなかから2741万円を石川県に拠出し、被災者支援のための災害ボランティア活動を資金面で支えています。

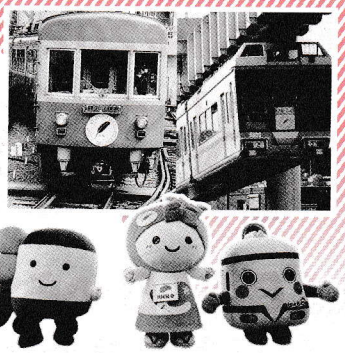

★江ノ電
★湘南モノレール
ともに赤い羽根共同募金を応援しています！

Q 共同募金ってなに？

共同募金は、民間が行う寄付金募集として、毎年、厚生労働大臣の告示により実施する“たすけあい”の運動です。

昭和22年、戦後復興の一助となることを目的として始まった共同募金は、現在では皆さまがお住まいの地域の中でさまざまな福祉活動に役立てられています。

皆さまの善意を適正に取り扱うために、寄付金の募集や配分方法などが「社会福祉法」で定められています。

Q 共同募金って何に使われるの？

募金の７割は、あなたの町の高齢者や障がい者の家事援助や配食・会食サービス、子育て支援などの草の根的ボランティア活動などに役立てられています。

募金の３割は、児童養護施設の遊具や障がい者施設の福祉車両の整備などへの支援をはじめ、ポストコロナ社会での生活困窮者支援活動や国内大規模災害時の災害ボランティア活動に役立てられています。

Q 募金なのに、どうして目標額があるの？

地域福祉を進めるために、活動資金をあらかじめ把握して、計画的に募金を行うことが「社会福祉法」で定められています。

募金は任意ですが、地域福祉を資金面で支えていくためにご協力をお願いします。

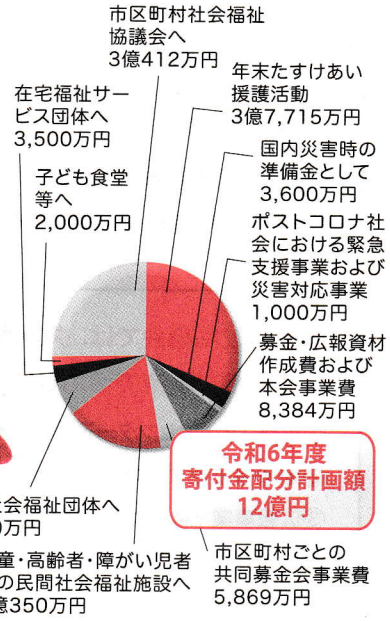

税制の特典があります！

◎個人の場合は…所得税・住民税は2,000円を超える金額が寄付金控除の対象となります。
　※故人の遺産を寄付される場合は、租税特別措置法第70条により「相続税」が非課税となる優遇措置があります。
◎法人の場合は…「全額損金」扱いとなります。（詳しくは、本会までお問い合わせください）

●共同募金の使途は、「はねっと」で公開しています。 https://www.akaihane.or.jp/hanett
●社会福祉法人神奈川県共同募金会では、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年5月30日・法律第57号）に基づき、個人情報を適正に取り扱います。●寄付のご相談・ご照会は、社会福祉法人神奈川県共同募金会までご連絡ください。
〒221-0825 横浜市神奈川区反町３丁目17番２ 神奈川県社会福祉センター６階 電話 045-312-6339

「令和6年度の目標額は 12億円」

赤い羽根共同募金にご協力をお願いします！
〔募集期間〕10月1日～3月31日（※）

※共同募金運動は厚生労働大臣が定める同期間で実施しますが、県内一部の地域では、従前と同様に10月1日から12月31日までの3カ月間で実施いたします。

じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金

令和6年10月

イラスト／井上 リエ